

企 厚 第 1 9 7 9 号
令和6年12月26日

大阪府職員労働組合
執行委員長 様

大 阪 府 知 事

労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例第3条の
対象となる提案について（通知）

標記について、労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例（平成25年12月
24日大阪府条例第104号）第3条に基づく提案を別紙のとおり通知します。

連絡先

大阪府総務部企画厚生課企画調整グループ

電話：06-6944-6848